

## 第4回雲南市上下水道料金等審議会 議事録

1. 日時：令和5年2月27日（月） 午前10時00分～午前11時30分

2. 会場：雲南市水道局 2階 会議室

3. 出席者

（審議会委員）

木村守登 会長、白菊眞二 副会長、福間久仁子 委員、高木千織 委員、中村典子 委員、河部智恵 委員、須山光雄 委員、片寄邦良 委員、木次乳業有限公司 代表取締役 佐藤毅史 委員、医療法人陶朋会 平成記念病院 事務局長 永井大介 委員

・・・（委員10名）

（事務局）

吉山副市長、渡部水道局長、足立次長兼営業課長、村重総務課長、小田川工務課長、山根統括主幹

・・・（事務局6名）

4. 審議日程

（1）開会

（2）挨拶

（3）審議

○水道料金の見直しについて

・水道料金の見直しについて審議経過

・今後のスケジュールについて

（4）その他

○雲南市で使っている水道管

○次回審議会の開催

（5）閉会

[次第]

1. 開会（進行：足立次長）

2. 挨拶

木村守登 会長

吉山 治 副市長

雲南市上下水道料金等審議会条例第7条第2項に基づき、委員の半数以上が出席しており会議が成立していることを報告

----- 以後、審議会条例第7条に基づき、会長が議長となる -----

3. 審議

## (1) 水道料金の見直しについて

### ①水道料金の見直しについて審議経過

… 資料 NO. 1

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

#### 【質疑】

(委員) とてもよくまとめられている。一主婦として見てみても、これを見れば内容がよくわかんと思った。情報発信についてだが、例えば一般家庭の20ミリ口径の場合、1ヶ月の水道料金がどのくらい変わるのか改定前後の比較が明確にわかるようにしてほしい。何m<sup>3</sup>と言われてもわかりづらいので、ペットボトル何個分という表現や絵などを用いて一目見てわかる形で伝えてほしい。文章よりも伝わりやすいと思う。

(事務局) 比較の表現や絵で表すのは良い案だと思う。広報する際に参考にしたい。

(委員) 答申書は審議会が市に提出するものだが、その内容を市民の皆さまにどの程度知ってもらえる必要があるのか。資料 No. 1 については、市民の皆さまにわかっていただくためには良いと思う。ただ、1ページ目(2)「コロナ禍、生活費の高騰中での見直し」のところで「市民生活に直結するものとして十分周知されているが」とあり、市民の方が水道料金の値上げは仕方ないと思っているように受け取られかねない。審議会として市に提出することになれば、我々としては値上げが市民生活に影響することとわかっているけれども、こういう理由で今回こういう答申をしたという表現に改めなければ誤解を招きかねないと思う。

2ページ目の下から3行目、「現在35%以上電気代が高騰している」と説明があったが、どの時点でいつと比べて35%上がっているかわからない。どの時点かいつと比べているかを入れておかないとわかりにくいと思う。

3ページ目(4)「一般会計繰入金状況」のところで、料金回収率の説明があったが、料金回収率とはどういうものなのか。未収金と誤解を招きやすいように思うがどうか。

(事務局) 料金回収率というのは、経常の経費を水道料金でどのくらい賄っているかというものだ。例えば水道料金の年間の収入が1千万あったとして、経費は2千万掛かっているということであれば料金回収率は50%ということになる。(4)では、経費が1億円あった場合に経費が8,200万円くらいしかないということだ。残りの足りない部分は補助金で賄っていくことになる。

先程ご指摘いただいた点は説明が不足していたため、直していきたいと思う。

(委員) 審議会の名前が「上下水道料金等」となっているが、今回の改定は下水道料金には影響がないのか。

(事務局) 下水道料金は水道をいくら使ったかによって計算されている。水道料金が上がったからといって下水道の使用料が上がるというわけではない。下水道の使用料は令和4年度に改定しており、令和5年の4月分からも10%分くらい値上げする予定になっている。今回の水道料金とは別と考えていただきたい。

(委員) 水道料金が上がると下水道料金も上がるのかと市民は思うのではないか。下水道の料金改定について何か決まっているのか。

(事務局) 令和4年度4月から改定している。今回改定した使用料は令和4年度から令和8年度までの算定期間で改定しているの、少なくとも令和8年度中は今の下水道使用料で考えている。次に下水道使用料の審議を行うとすれば改定の2年前くらいから検討を始めなければならないと思っている。

(委員) どのように市民に説明を行うのか。

(事務局) 1年前、下水道使用料を改定する際にはテレビに出て説明を行った。今回、令和6年度から改定となると、何ヶ月か前にテレビ等で説明をさせていただく予定だ。

(委員) 資料 No.1 の2ページ目(4)「大口使用者への配慮」のところだが、(2)「コロナ禍、生活費の高騰の中での見直し」にあるように、子育て世帯や高齢者への配慮などは市の別の施策として支援を考えていく必要があるということ自体も、事業者に対する施策として入れていくべきではないかと思う。市の施策としてやっていくことを示してもらおうと良い。

2ページ目、2. 雲南市の水道事業の現状の(3)「水道事業会計の経営状況」だが、改定をした結果、棒グラフがどう変化するかがわかるように改定後のグラフもあると良い。

(委員) 簡易水道施設が負担になっているという話だったが、施設を集約するという方法もあるのではないか。

水道料金がどのくらい上がるかと聞かれることがあるが、水道は使うことで料金が発生するため、使っていただくことで料金の維持ができる。水道を使わないとまた料金が上がると説明しているところだ。

(委員) 今までの審議を聞いていると、農業や畜産などで水をたくさん必要とする人を除いた一般市民のこのみ考えられている感じがする。農業をしている人については何も話がなく、置き去りにされているように感じた。一般市民の中にそういう人も含まれているということを知ってほしい。

(委員) 大東、木次、三刀屋などの山がなく平坦なところは春に谷水がない。田植えができず困ると水道水を使ってでもなんとかしたいと考える。(4)「大口使用者への配慮」のところ、少し文章を変え、項目を増やしてもいいのではないか。

(事務局) 農業で水道を使用するという話が出ているが、水道施設は計画の大ききさで作っている。1軒あたり1日1㎡くらいの使用量を見込んで施設を作っている。そのため、それ以上の水が作れないというのが現状だ。恒常的に使用するのであれば施設を大きくするという考えも出てくるが、必要な時だけ大きくするということはできない。

(委員) 格段に多く使うというわけではない。電気料金などは季節使用のようなものが認められている場合もある。そういう方法もあるのではないか。

(委員) 使わないと料金は上がるが、料金が上がるとなると主婦としては節約をしなくてはならないと思ってしまう。農業をされている方のことなど、バランスを取りながら料金設定をしていく難しさを感じている。

(委員) 水道料金を伸ばすためには住む人を増やすことが一番大事だ。雲南に職場があり、雲南に住んでもらうことが一番理想だが、住むところだけでも雲南にしてもらいたい。そのために道路を早く整備してもらいたい。

(事務局) 人口が減ると交付税が減る仕組みになっている。収入が減るとサービスの継続が大変になり、それは様々な事業について言えることだ。今までは需要と供給のバランスを見ながら管理をしていたが、人口が減るとこれまでやっていた事業の採算が合わなくなって破綻してしまう。これを防ぐには人口を増やすしかなく、地域でできることである定住を進めていかなければならない。松江や出雲に出ていく人を食い止めるのも一つの課題だ。雲南市に住み、松江、出雲に通ってもらえると良い。また、公共事業の予算がとても減っており、道路も維持管理に費用がかかるが優先順位をつけ行っている。

昨年8月に加茂スマートインターができた。今企業団地を作っており、企業誘致をしたいところだ。色々なことをしながら、いつか人口増の社会を作っていくことを目指し取り組んでいかなければならない。

(委員) 6人家族で正月の電気代が10万くらいきた。昔は子育てするなら雲南市ということで人口増を狙っていたが、「料金は上がるけれども他に良いことがあるので雲南市に来てください」と言うと、人が出ていかないのではないかと思う。

(事務局) 水道料金は上がるけれども他の施策で取り組めることがあるのではないかと  
いう意見をいただいたが、水道局だけではできないところもあるので他部局と相談できたら  
良いと思う。

先程意見のあったように水道料金は上がるけれど他の施策により支出を抑えられるから  
雲南市に住みたい、住み続けたいと他市の方にも思っていただけのように施策を考えてい  
く必要があると感じた。

## ②今後のスケジュールについて

… 資料 NO. 2

事務局より説明した後、委員からの質疑を行った。

質疑なし

全体を通して、委員からの質疑を行った。

### 【質疑】

(委員) 前回、検針を2ヶ月に1回にしてはどうかという提案があり、次回そのことについ  
て意見を聞きたいと言われたがどうか。

(委員) 審議会として結論を出すということではないが、意見として答申に入れていくこと  
は可能か。

(事務局) 意見として入れることは可能だ。

(委員) 水道管理自体を広域で行うというスタイルや検針のあり方について検討し、経費削  
減に努めるということも答申に入れていただきたい。

(委員) 漏水をした場合、申請をすれば料金の返金があるか。

(事務局) 減免制度を設けている。給水管は使用者の財産であり管理していただくのが前提  
のため、目に見えているところからの漏水は減免できない。壁の中などの不可抗力なところ  
はやむを得ないということで減免している。漏水した月と前年同月や3ヶ月分の平均水  
量を見て、差の部分の2分の1を減免している。

凍結については、目に見えているところも減免している。

(委員) 水道はスマートメーターの導入はないのか。

(事務局) 導入に向けて検討をする必要があると思う。

4. その他

(1) 雲南市で使っている水道管

(2) 次回審議会の開催

日時 令和5年3月20日(月) 午後1時30分から

場所 雲南市水道局 2階 会議室

----- 審議終了 -----

7. 閉会

渡部局長あいさつ